

会 議 録

平成20年6月19日調製

審議会等名	平成20年度 第1回 社会教育委員会議		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成20年6月6日(金) 午後3時～4時50分		
開催場所	三条市下田公民館 多目的ホール	傍聴者	なし
		報道機関	1名
出席者氏名	社会教育委員 丸山照子委員 安藤正之委員 小菅 信委員		
	廣川邦夫委員 樋口一三委員 中村保夫委員		
	目黒徳一委員 横山正美委員 阿部涼子委員		
	太田礼子委員 高橋美智子委員		
	三条市	長谷川市民部長 金子生涯学習課課長	
		宗村中央公民館館長 太向図書館館長	
		目黒諸橋轍次記念館館長 近藤涯学習課課長補佐	
		小林生涯学習係長 山田主事 武藤主事	
	(欠席者)	棚橋正明委員 山田宏高委員	
議 題	(1)	平成20年度生涯学習事業の概要について	
	(2)	平成19・20年度 社会教育委員会議のテーマについて	
	(3)	社会教育団体等補助金の交付について	
	(4)	社会教育委員の研修について	
	(5)	その他	
発言内容等			
小林係長	会議に入る前に、欠席者の連絡をしたい。棚橋委員及び山田委員より欠席の連絡が入っている。本日は2委員が欠席となる。		
廣川議長	<開会のあいさつ>		
長谷川部長	<市民部長あいさつ>		
廣川議長	出席者紹介を事務局からお願いしたい。		
金子課長	<出席者紹介>		
廣川議長	では、次第に従って議題を進める。(1)「平成20年度生涯学習事業の概要」について、事務局から説明を願いたい。		
金子課長	<『平成20年度三条市の生涯学習』(生涯学習部分)に基づき、概要説明>		

宗村館長	<『平成20年度三条市の生涯学習』(公民館部分)に基づき、概要説明>
太向館長	<『平成20年度三条市の生涯学習』(図書館部分)に基づき、概要説明>
目黒館長	<『平成20年度三条市の生涯学習』(漢学の里部分)に基づき、概要説明>
廣川議長	『平成20年度三条市の生涯学習』の冊子については、事前に配布され、目を通してきているかと思うが、今ほどの説明をうけて、意見・質問等あれば伺いたい。
小菅委員	多くの事業があり、読み込むのに時間が必要である。
横山副議長	公民館事業について、非常にたくさんの事業を行っていると感じるところであるが、新聞等で定員割れの事業について、例えば50%以上の定員割れがおきた事業の見直しについての記事などを目にする。 今年の事業を見ると、前例踏襲のように感じるが、事業の見直しについて、例えば、毎年2割程度の事業を見直ししていくなど、具体的な数字を出す必要はないが、どのような方向性をもって事業の企画を考えているのか、見直しの考え方について教えていただきたい。
宗村館長	事業の見直しについて、確かにカテゴリーと事業名だけを見ると、前例踏襲のように見えるかもしれない。中央公民館の事業で申し上げると、「青少年教育」は「青少年教育」として、「家庭教育」は「家庭教育」といった形でカテゴリーについては昨年と同様であり、これ以上のカテゴリーは今のところ考えていない。 次に、カテゴリー内の事業名こそあまり変わらないが、内容は、それぞれの公民館が独自に様々な講師と交渉を行い少しずつ見直しを行なっている。確かに好評な事業については内容が変わらない事業もあるが、多くの事業において少しずつ見直しを行っている。見直しの具体的な数字は把握していない。
横山副議長	異動により職員も新しい人が入ってきている。新しい感覚で事業計画を行ってもらいたい。
阿部委員	公民館事業について質問したい。一つ目に新聞等で読ませてもらったが、私塾的長期講座についての見直しがされるとあった。この点について教えていただきたい。二つ目に公民館利用について、営利目的の利用はできない事となっているが、営利の基準について、社会教育法などで、数字的な基準があるのか。三つ目に重点目標の中に、「市民による企画・運営参加型の事業を推進する。」とあるが、三条市は昔から市民活力のある土地と感じており、今までも様々な面で行政活動に貢献しており、どのような形で推進するのか教えていただきたい。 次に図書館事業について申し上げたい。開館時間が長くなったことに対しては評価したい。しかし、子どもたちの長期休暇中、特に7月～8月の朝の

	<p>開館時間を早めていただきたい。これは長年申し上げているところであり、子どもたちが暑い中開館を待っているのが現状である。次に図書館における夜間のサークル活動が今は全く無くなっていることについて、説明していただきたい。それと施設設備の面での要望だが、ピクチャーの吊り金具の本数が減っている。備品等についてはしっかりと揃えておいていただきたい。</p> <p>最後に歴史民俗産業資料館について、質問したい。一つ目に展示してある絵等の保管体制についてどのような体制をとっているか。次に名誉市民に関する展示品を諸橋轍次記念館で一括展示をすることはできないのか。今の資料館において鍛冶屋の道具などと一緒に展示してあるのに違和感がある。</p>
宗村館長	<p>公民館事業への質問にお答えする前に、まず、私塾的長期講座に関する見直しの必要性について説明したい。昔からある華道や書道といった長期講座は、参加者が固定しており、新しい方が参加しづらいといった問題がある。また、市の予算では、新しい講座開設が難しい現在において、市民から講座の要望があると、講座参加者の負担で公民館主体の講座を行なうといったことが起きており、同じ公民館事業でありながら、市から講師への謝礼が出ている講座と、全く出ない講座が存在するといった、不公平な問題など、様々な問題があったことから、平成18年5月に「公民館の長期講座のあり方と今後の方向性」について公民館運営審議会に諮問させていただいた。そこで一年間じっくり検討していただき、平成19年3月に答申を受けたところである。その答申の中で私塾といった言葉が出てきたもの。ご質問にあった長期講座の部分とは直接関係ないかもしれないが、今後のあり方についての意見の中で、「公民館は長期講座等を含め、公民館使用者それぞれの活動内容を精査し、私塾と判断された場合は、公民館条例等に照らし合わせ、使用を許可しないなどの社会教育活動としての役割を逸脱しないように努めて欲しい。」という形で出てきた。公民館活動には、公民館主催事業の他に市民の学びの場を提供する役割があるが、サークル活動の中で公民館を使用して講師の先生を招いて学習したいという申し出に関しては、市民の学びの場として使用許可しているが、「私塾」、例えば、市内で教室を開いている先生や、カルチャースクールの講師の方が公民館を使用して講座を開く場合は営利目的と判断されるので、社会教育法23条に照らし合わせて、使用を禁止・許可しないこととしている。そうするとサークル名で申し込めば使用を許可するが、講師が申し込むと使用できないということになり、公民館運営審議会の中で、本当におきているかは定かではないが、サークルの名前を借りて講師の方が公民館を使用している場</p>

	<p>合があるのではないかということが指摘された。サークルという隠れ蓑ではなく、活動内容を把握して私塾と判断される場合は、使用を許可しないようにすべきという意見を頂戴したところである。このような状況の中で、「私塾」・「営利」についての基準を定義付けする必要がある。</p> <p>「私塾」に関しては、「団体、個人が芸術文化、芸能に関する学習、その他学習の継続的享受、その対価として継続的報酬・謝礼を伴う活動であり、公的機関が依頼したものを除く。」ものと定義させていただきたい。継続的に教え、報酬・謝礼が伴うものは一義的には私塾と考えられるが、これが当てはまるからといって、全てのものが私塾とは看做さない。例えば、平成20年3月の公民館運営審議会で「講師の方にお支払する謝礼額が、一回あたり一万円を超えるものについては営利的なもののみならず」と定義した。根拠については、教育委員会の講師謝礼基準を用い、技能を教える場合は一回あたり七千円が基準であり、市民の方が講師を要請する場合は、七千円では難しいとの判断から一万円とした。また、何回からが継続的と判断するかについては、現在詰めている最中である。つまり、継続性の問題、内容の問題、報酬の問題など私塾としての一定の基準を超えたときには私塾と判断せざるを得ない。また、営利の基準について、社会教育法などで、数字的な根拠があるのかという点については、具体的な決まりはない。公民館の運営は、公民館の運営審議会で、市民の代表の方々の意見を聞き、行うこととなっており、その審議会の中で、一回一万円という基準を設けたものであると理解頂きたい。</p> <p>次に、市民による企画・運営に関して、従来から三条市の文化団体協会などを通じて、技能・技術を市民の方々に還元していただけないかお願いしているところであり、今年度は10の団体から協力をしていただけるといいう事で計画をしている。この他にも、市民総合大学という、公募市民の企画による講座がある。これは、資格・技術を持っている人から手を上げてもらい、その方から講座を行ってもらうもので、3年前から行っている事業である。今年度も、エッセイ講座などを予定しており、事業を推進している。</p>
廣川議長	<p>公民館関係については事務局が説明した通りである。次に図書館について答えられる範囲で答えてほしい。また、名誉市民の展示については、大きな問題であり、この場で即答は難しいと思うが、答えられる範囲でお願いしたい。</p>
太向館長	<p>一つ目に、夏休みの開館時間について、これまでの経緯は、詳しく聞いていないが、開館前の準備を前倒しにすれば不可能なことではないので、生涯学習課と打合せをしながら検討したい。</p>

	<p>二つ目に、夜間のサークル活動について、現在も夜間の活動をされているサークルもある。相談いただければ、平日は午後8時まで、土曜日は午後7時までなど、閉館時間という制約があるものの、柔軟に対応していきたい。</p> <p>三つ目に、備品や消耗品については、購入は指定管理者の方で行っている。ご指摘の吊り金具については、把握していなかったため、準備をしていなかった。それぞれ確認し、適宜補充していきたい。</p> <p>歴史民俗産業資料館所蔵物の保管体制についての質問だが、収蔵庫内に保管しており、湿度なども問題ない。また、床も高く作られており、洪水・大雨等があっても問題ない。ただ、建物全体が古いため、管理上問題がないか、常に監視を行っている。</p>
金子課長	<p>名誉市民の展示を諸橋轍次記念館に移してはどうかという指摘は、他の団体からも伺っているが、諸橋轍次記念館での展示は難しく、今は、来場者の多い歴史民俗産業資料館に展示しているという現状であり理解いただきたい。</p>
廣川議長	<p>それでは、(2)「平成19・20年度社会教育委員会議のテーマについて」先般各委員から意見を提出してもらったが、それらを集約した資料に基づき、横山副議長から説明をお願いしたい。</p>
横山副議長	<p><会議テーマである「家庭や地域の教育力向上と学校の連携」～地域と団塊の世代の関わり～について、資料に基づき説明></p>
廣川議長	<p>では、皆様から提出いただいた提案について、質疑や意見があれば発言をお願いしたい。また、本日出していただいた意見を次回の社会教育委員会議までの間に、先の会議で選出した小委員会メンバーで、ある程度まとめて今後審議していきたい。</p>
目黒委員	<p>広部委員の提案の中にある、学校の空き室の開放について、賛同する。しかし、現状としては、大面小学校の100周年記念行事の一環で、過去の学校資料を学校の一室を展示室にすることを提案したところ、一クラスを二つの教室に分けて授業をするといった、少人数指導の実践を行っていることなどから、難色を示されるなど、行政側の協力が得づらいのが現状である。行政側には協力を要望したい。</p>
廣川議長	<p>行政側には十分配慮されるよう求めている。</p>
樋口委員	<p>病院の中で、団塊の世代の方が車椅子を押している姿に出会った。同年代の方から押してもらうことは、若い方とは違ったよさがある。公民館事業の高齢者教育の中で介護の講座などを行っていただきたい。また、介護の現場は、本人が出向いていくのが当たり前になっているが、団塊の世代の方などが認知症などで介護を必要としている方のお宅に何うような取組み</p>

	について学べる場があるとよい。
廣川議長	いわゆるボランティアの実践の現場に出会った体験からの指摘である。
太田委員	中村委員の意見に惹かれた。植林活動の実践は魅力的であり後半のコミュニティビジネスという言葉についても最近よく聞くようになってきたが、具体的にどのようなことを考えているのか。教えていただきたい。
中村委員	実はよく分からない状態で書いてしまったが、実際に三条地域でコミュニティビジネスを行っている方を知らないので、やってみてはどうかという事で提案したものである。
横山副議長	私の知るところでは、新潟コミュニティバンクというNPO団体がある。希望する団体に融資を行い、それぞれの団体の活性化に努める活動を行っている。ただ、その後の運営・運用などが難しいと聞く。
中村委員	補助金に頼らず、事業として独立し、継続的に活動していくものでなければ、コミュニティビジネスとはいえない。地域のニーズと合致すれば、普通の会社が参入しづらい小さな事業など、小回りの利く団体を設立すれば運営していけると感じる。
樋口委員	団塊の世代は自己表現が苦手であり、自己表現が出来る場の提供や組織、仕組みづくりをしてはどうか。
阿部委員	団塊の世代は大勢いるため、その世代だけでNPO活動など、様々な活動をしているが、ボランティア活動の場面においても、同世代で一塊となり、年上の意見を取入れる事もなく、年下の世代へも働きかけを行わない姿を見かける。これが、今の子育て問題などにも繋がっているのではないかと。このようなことから団塊の世代を社会教育委員会の中でテーマとする事に疑問を持っていた。しかし、これをテーマとするのなら、団塊の世代の多くが、65歳までは収入のある活動をしたいというのが本音であり、それ以外の人に焦点をあて、団塊の世代の方が次代を担う役割にあることに気づいてもらえるような本当の意味でのボランティアの企画・プログラム作りをしていかないと団塊の世代の社会参加は難しい。
小菅委員	ボランティアということで意見を述べさせてもらおうと、行政のボランティアの窓口がどこかは分からないが、市社会福祉協議会の中に三条市ボランティア連絡協議会がある。各種団体が加盟しており、社会福祉協議会が窓口となっているので、大いに活用願いたい。ただ、ボランティアは、受け手とのマッチングが難しい。受け手も窓口が分かりづらい現状があり、行政にも窓口を一本化して設けていただきたい。また、知る人ぞ知るといった形になっているため、アピール方法の検討を強く感じる。
廣川議長	大きな問題である。他に意見はないか。
樋口委員	この話し合いの結果が、どのような形で市民に伝わっていくのか。伝え方

	を考えて行かないと、市民に浸透して行かないのではないか。
廣川議長	残り2回の会議の中でまとめ、社会教育委員会議からの提言として、提出する形だが、具体的にどのような形で市民に伝わって行くのか事務局の考えを聞きたい。
金子課長	提言の内容が決まっている訳ではないが、どの程度施策に取り込む事ができるかを検討し、具体化していきたい。近隣市町村の事例を見ると、地域適応講座などがある。 また、個人的な意見になるが、得意分野を活かした講座で、学ぶ側から教える側に立つような講座の開設が重要であると認識している。特に中村委員の提案された植林活動を例にあげると、このように行えば、小中学生が植林を通して豊かな自然との関わりが出来るといった好事例集を作成し、他の地域への波及・周知するといった形で施策に取り込み具体化が図れるのではないかと考えている。色々な提言をして頂きたい。
横山副議長	提言が100%反映できなくとも、提言を受け、各部署に提言を落としていき、市として情報を共有していくことで市全体の施策に活かしてもらいたい。
廣川議長	施策に反映するためにも、提言の中身は具体的なものを作っていく必要がある。今回出してもらった意見をある程度まとめて、今後絞り込んでいく作業に移っていききたい。他に意見はないか。(なしの声あり) では、次の議題(3)「社会教育団体等補助金の交付について」事務局より説明を願いたい。
小林係長	時間の関係もあるので、次の議題(4)「社会教育委員の研修について」も、一括説明させていただきたい。＜資料に基づき説明＞
廣川議長	説明にあったように関東甲信越社会教育研究会への出席者については後日改めて希望者を募りたい。 では、次の議題(5)「その他」について、平成19年度第3回社会教育委員会議の中で、横山副議長より第2回中越地区社会教育委員連絡協議会代議員会の報告をしていただいたが、その中で、各委員から意見を頂きたい部分があるので、その部分について再度横山副議長より報告を願いたい。
横山副議長	長岡市、見附市では、地区協議会と称して社会教育委員が集まって行政枠を越えての研究会を行っている。三条市も合併前には加茂市と地区協議会を行っていた。合併を機にこの地区協議会が中断しており代議員会の際に、加茂市より、地区協議会をまたやらないかとの呼びかけがあった。この場で、賛同を得ることができれば、一旦加茂市に返して、今年度から地区協議会を再開したいと思うがどうか。
廣川議長	他市の状況が聴ける貴重な機会であると思う。前向きに考えてよいか。

	<一同賛成>
廣川議長	田上町も新潟市の合併により地区協議会をする相手がいない状況である。 6月10日に行われる第1回中越地区社会教育委員連絡協議会代議委員会で田上町にも声掛けをしてはどうか。
	<一同賛成>
廣川議長	全体を通して質問はないか。
阿部委員	関東甲信越静社会教育研究会の出席者について、2名ということであるが希望者が2名以上になった場合はどうするのか。
小林係長	平成19年度の予算は、1名分の予算であり、生涯学習課としても、委員の要望を踏まえ、今年度は2名分の予算を確保した。厳しい財政でもあり2名の出席という事で承願したい。
阿部委員	2名を超えた場合個人負担での出席になるのか。4人の出席希望があった場合2名の予算を4人で割ることが出来るのか。
小林係長	旅費については、規則で0.5人分などという支出はできないので、2名という事で承願したい。
廣川議長	出席希望が出揃った段階ではっきりとした最終的な答えをいただきたい。 長時間にわたる熱心な議論に感謝する。

16:50閉会